



納税を忘れていませんか？

問 収納課 収納グループ ☎73-9102

11月～12月は、県税・市町村民税の県下一斉徴収強化月間です。
市は、県や他市町村と連携し、個人住民税や固定資産税をはじめとする地方税の徴収率の向上のため、差押えの強化や周知啓発を行います。
期間内の納税にご協力をお願いします。

市税・保険料などの納付は、口座振替が便利です

市では、市税などの納付に、安心・確実な口座振替を推進しています。口座振替を利用すると、指定した口座から納期の末日に自動で引き落とされるため納め忘れを防ぐことができ、金融機関の窓口などに出向く手間も省けます。対応している金融機関であれば、インターネットから申し込むこともできます。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

※市役所窓口では受け付けていません。金融機関の窓口またはインターネットからお申し込みください

令和7年度の差押件数

不動産	預貯金	給 与	その他	合 計
33件	545件	149件	28件	755件

その他…不動産収入、生命保険、国税還付金など

納税が困難な場合は放置せず早めの相談を

収入の減少や災害、盗難、本人や家族の病気・事故、事業の休廃止など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は、1人で悩んだり放置したりせず早めにご相談ください。

差し押さえた財産(物件)を公売します

地方税の滞納処分により差し押さえた財産(物件)を公売する「久留米朝倉地区・県市町村合同公売会」を開催します。

期間中、各会場に設置している入札箱で入札ができます。

日 時：11月10日(火)～13日(金) 9時～17時

会 場：収納課(本館1階)、福岡県久留米県税事務所、他6市町村役場

持 参 物：本人確認書類(運転免許証など)、印鑑、委任状(代理人の場合)

公売物件がない市町村もあります。詳細は市ホームページをご確認ください。



下水道使用料や 下水道事業受益者 負担金の滞納処分を 強化しています

下水道使用料や下水道事業受益者負担金は、汚水の処理や下水道の整備を行ううえで欠かせない貴重な財源です。滞納がある場合は、市税と同様に催告や差押えなどの滞納処分を実施しています。

やむを得ない事情で納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

岡 下水道課 管理グループ ☎73-9117

11月11日～17日は 「税を考える週間」です

税金は、みなさんの安心や暮らしを支える大切な仕組みです。例えば、こどもたちが学ぶ学校や安全安心を守る警察・消防、道路や公園の整備など、その費用は税金でまかなわれています。

この機会に、身近な「税」を考えてみませんか。

岡久留米税務署 ☎32-4461

